

平成27年旭市議会第1回臨時会会議録

議 事 日 程 （第1号）

平成27年1月21日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 会期の決定
 - 第 4 議案上程
 - 第 5 提案理由の説明
 - 第 6 議案の補足説明
 - 第 7 質疑、討論、採決
 - 第 8 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名
 - 日程第 3 会期の決定
 - 日程第 4 議案上程
 - 日程第 5 提案理由の説明
 - 日程第 6 議案の補足説明
 - 日程第 7 質疑、討論、採決
 - 日程第 8 閉 会
-

出席議員（21名）

1 番	林 晴 道	2 番	高 橋 秀 典
3 番	米 本 弥一郎	5 番	宮 内 保
6 番	磯 本 繁	7 番	飯 嶋 正 利
8 番	宮 澤 芳 雄	9 番	太 田 將 範
10 番	伊 藤 保	11 番	島 田 和 雄

12番 平野忠作
 14番 林七巳
 16番 景山岩三郎
 18番 木内欽市
 20番 林俊介
 22番 林正一郎

13番 伊藤房代
 15番 向後悦世
 17番 滑川公英
 19番 佐久間茂樹
 21番 高橋利彦

欠席議員（1名）

4番 有田恵子

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬寿一
教育長	寿田哲雄	病院事業 管理 行政 推進 課長	吉田象二
秘書広報課長	飯島茂	企画政策課長	加瀬正彦
総務課長	堀江通洋	伊藤浩	
財政課長	林清明	佐藤一則	
市民生活課長	伊藤正男	環境課長	浪川昭
保険年金課長	渡邊満	健康管理課長	野口國男
社会福祉課長	加瀬恭史	子育て 支援課長	山口訓子
高齢者 福祉課長	石毛健一	商工観光課長	堀江隆夫
農水産課長	高木寛幸	建設課長	大久保孝治
都市整備課長	林利夫	下水道課長	石毛隆
会計管理者	赤松正	消防長	佐藤清和
水道課長	鈴木邦博	病院事務部長	飯塚正志
病院経理課長	土師学	庶務課長	横山秀喜
学校教育課長	石見孝男	生涯学習課長	佐久間隆
体育振興課長	石嶋幸衛	監査 委員 局長	田杭平三
農業委員 会 事務局 会長	岩井正和		

事務局職員出席者

事務局 長 伊 藤 恒 男

事務局 次 長 高 安 一 範

開会 午前10時 0分

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報並びに報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

◎日程第1 開 会

○議長（景山岩三郎） ただいまの出席議員は21名、議会は成立しました。

これより平成27年旭市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（景山岩三郎） 日程第2、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

指名いたします。

13番、伊藤房代議員、14番、林七巳議員、以上2議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長（景山岩三郎） 日程第3、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これに決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日と決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力を
よろしくお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） 市長より送付を受けております議案は、議案第１号の１議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 配付漏れないものと認めます。

議案説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係課長の出席を求めました。

◎日程第４ 議案上程

○議長（景山岩三郎） 日程第４、議案上程。

議案第１号の１議案を上程いたします。

議案第１号 財産の無償貸付について

◎日程第５ 提案理由の説明

○議長（景山岩三郎） 日程第５、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） おはようございます。

平成27年初めての議会ということで、改めまして27年、明けましておめでとうございます。
どうぞ今年もよろしくお願いいたします。

本日、ここに平成27年旭市議会第1回臨時会を招集し、当面する案件についてご審議を願うことといたしました。

開会に当たり、今回提案いたしました議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第1号は、財産の無償貸付についてでありまして、旧食彩の宿いいおか荘について、貸付先選定委員会において新たに選定した候補者に対し、震災により被災した施設の修繕費用など初期投資を借主が負担することなどを考慮し、土地及び建物を無償で貸し付けることについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明申し上げます。

詳しくは事務担当者から説明し、また質問に応じてお答えいたしますので、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 提案理由の説明は終わりました。

◎日程第6 議案の補足説明

○議長（景山岩三郎） 日程第6、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第1号について、商工観光課長、登壇してください。

（商工観光課長 堀江隆夫 登壇）

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議案第1号、財産の無償貸付について、補足説明を申し上げます。

議案第1号は、旧食彩の宿いいおか荘の無償貸付についてであります。改めて観光拠点として運営していただける民間事業者を募集したところ3社からの申し込みがありましたので、市民の代表等による旧食彩の宿いいおか荘貸付先選定委員会を設置し審査を行った結果、貸付先候補者1社が選定されました。

候補者は、千葉県香取市観音771番地9、株式会社サンライト建設、代表取締役齋藤孝良氏であります。

なお、賃貸料につきましては、施設の修繕費用を借主が負担することなどを考慮し、無償で貸し付けたいと考えております。

また、貸し付けの条件としまして、観光の拠点として、宿泊業の運営に使用するものとし、他の目的に供してはならないこととしております。

貸付期間としましては、平成27年1月22日から平成41年3月31日までとしたいと考えております。

以上で議案第1号の補足説明を終わります。

○議長（景山岩三郎） 商工観光課長の補足説明は終わりました。

以上で、議案の補足説明を終わります。

○議長（景山岩三郎） ここでおはかりいたします。議案第1号については、委員会付託を省略して、直接審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、委員会付託を省略して、直接審議することに決しました。

◎日程第7 質疑、討論、採決

○議長（景山岩三郎） 日程第7、質疑、討論、採決。

これより議案第1号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

高橋秀典議員の発言を許可いたします。

○2番（高橋秀典） 発言許可、ありがとうございます。おはようございます。

まず何点かお伺いしたいんですけれども、前提としてですが、このたび貸付先にめどがついたということ、非常に喜ばしいことであるというふうに思います。その上で、今回の契約内容について2点ほどお伺いしたいと思います。

一つは、先の全員協議会のほうでも出ましたけれども、いわゆる造作買取請求権に関してのことです。また、その放棄に関して、初期の改装費用だけではなくて営業を継続していく中で、今後ホテル側で附帯設備等が増加していくということも考えられるのかなというふうに思います。また、契約の終了時というのも考えたときに、そのときに造作買取請求

権を放棄するという内容について、契約書の中に明記されるのかどうか。この間の案の中ではちょっと見当たりませんでしたので、そちらのほうをお伺いしたいと思います。

もう一点、駐車場内においてラーメン店の経営ということで、こちらはチェーン店のということでしたので、これは契約の形態によっては、契約書の中に整合性をとって書かれるべきかなというふうに思いますので、そのあたり2点お伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員のほうから2点ご質問いただきました。

1点目の造作買取請求権、主に建物に設置されたもので取り壊しが簡易なもの、俗に言いますと畳とか、いろいろなことを称するというので我々は理解しております。これにつきましては弁護士とも、市の顧問弁護士とも打ち合わせをしまして、6条の中に造作買取権の放棄、これを明記をさせていただく予定で今契約を考えております。

それと、事業者のほうから提案がありました駐車場の中でのラーメン店の経営、これにつきましては市のいろいろなものがありますので、その事業者が直接経営されるのかどうか、そこあたりは問題ないかと思えますけれども、これについては慎重に事業者には実施に際してはちゃんと市に協議してください、そういうことで話はしてございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第1号の質疑を終わります。

これより、議案第1号について討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号、財産の無償貸付について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（景山岩三郎） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 閉 会

○議長（景山岩三郎） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は終了いたしました。

これにて、平成27年旭市議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 景山 岩三郎

議員 伊藤 房代

議員 林 七巳